

第 1 9 1 回組合会会議録

千葉県市町村職員共済組合

第191回組合会会議録

令和元年6月12日千葉市中央区中央港1丁目13番3号オークラ千葉ホテル2階「ブリストル」において第191回組合会を開催した。

組合会の目的である事項

- 報告第1号 千葉県知事が実施した監査の結果と指摘事項に対する改善措置について
- 報告第2号 平成30年度退職等年金預託金管理経理及び経過的長期預託金管理経理に係る運用状況について
- 議案第1号 平成30年度決算の認定について
- 議案第2号 専決処分（千葉縣市町村職員共済組合定款の一部変更）の承認を求めることについて

招集年月日 令和元年6月12日
議 長 岩 田 利 雄

議員の定数は20名であるが、出席した議員は、次のとおりである。

市町村長である議員（3名）

- 7番 岩 田 利 雄
13番 相 川 勝 重
15番 小 坂 泰 久

市町村長以外の議員（9名）

- 2番 松 本 孝 則
4番 村 山 桂 一
6番 関 口 明
8番 須 藤 和 人
10番 岩 崎 利 浩
14番 関 谷 昌 宏
16番 伊 藤 成 司
18番 須 賀 悟
20番 三 浦 進

委任状を提出した議員は、次のとおりである。（8名）

- 1番 星 野 順一郎
3番 宮 本 泰 介
5番 熊 谷 俊 人
9番 内 田 悦 嗣
11番 井 崎 義 治
12番 林 一 美
17番 出 口 清

19番 太田 洋

委任を受けた議員は、次のとおりである。（2名）

15番 小坂 泰久（委任者7名）

8番 須藤 和人（委任者1名）

学識経験監事である佐藤晴邦は、この組合会に出席した。

事務局から出席した職員は、次のとおりである。

事務局 長	木 川 稔
事務局次長兼出納長	多 田 芳 子
総務課長兼情報管理課長	工 藤 誠
福 祉 課 長	布 施 幸 一
保 健 課 長	関 裕 行
経 理 課 長	伊 藤 篤 史
年 金 課 長	白 井 貴 弘
総務課長補佐兼総務係長	篠 崎 輝 明
施設長兼監査室長	五 木 田 雅 之
施設管理課長兼施設管理係長	福 井 計 成
施設管理課付課長補佐	植 松 一 彦
施設管理課付課長補佐	別 部 光 洋

開 会 （時刻13時00分）

事務局長 それでは皆さま、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。事務局長の木川でございます。皆さまお揃いになりましたので、組合会を開催させていただきたいと思っております。開会に先立ちまして本日の定足数を発表させていただきます。本日出席をいただきました市町村長側議員3名、委任状を提出されました議員は7名、合計10名でございます。職員側議員につきましては9名の出席をいただいております。委任状を提出されました職員側議員は1名でございます。合計10名でございます。したがって、地方公務員等共済組合法施行令第11条の規定により定足数に達しておりますので、ただ今から議事日程にしたがって、第191回組合会を開催させていただきます。

開会にあたりまして、議長からごあいさつをお願い申し上げまして、その後の進行もよろしく願いいたします。

議 長 こんにちは。組合会の開会にあたりまして、ごあいさつを申し上げます。本日ここに第191回組合会を開催いたしましたところ、議員各位におかれましては、公務ご多忙の中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。また、平素から共済組合の事業運営につきまして、特段のご

理解とご協力を賜り、重ねて御礼を申し上げる次第でございます。

さて、共済制度を取り巻く情勢につきまして、若干触れさせていただきます。まず、年金制度におきましては5年に1度の財政検証の年にあたり、これに合わせ、高齢者の就労と年金受給のあり方等について、社会保障審議会、年金部会等の場で議論をされており、今後、制度改革が見込まれることから、これらの改正に適切に対応していく必要があるところでございます。

次に、医療保険制度関係でございますけれども、共済組合を含む医療保険者に健康寿命の延伸、医療費適正化を図るためデータヘルスの推進など、保険者機能の復帰が求められるところでございます。その中で特定健康診査、特定健康指導や予防、健康づくりの取り組みに対し、インセンティブを重視する仕組みを導入するよう、後期高齢者支援金の加算・減算制度の見直しが行われたところでございます。後期高齢者支援金につきましては、短期財政に大きな影響を与えることから、課題の分析や優先する重点項目を明確にして対応することが重要であるところでございます。マイナンバーに関しましても、短期給付については、昨年10月から情報連携が本格運用となったものでございます。長期給付においても開始が予定されており、個人番号を適正に管理対応していく必要があるところでございます。このように共済組合を取り巻く情勢は厳しいものがございますが、組合員とその家族のために、共済制度の維持発展に努めてまいり所存でございますので、引き続きご支援を賜りますようお願いを申し上げます。

さて、本日ご審議をいただきます主な案件でございますが、平成30年度決算の認定についてでございます。平成30年度の決算につきましては、短期経理をはじめとして、各事業とも概ね順調に推移したものでございます。このことは組合員の皆さまはもとより、議員各位の皆さまのご理解ご協力の賜物と、深く感謝を申し上げる次第でございます。なお、本日の附議案件につきましては、逐次、事務局から説明をいたしますが、慎重にご審議を賜りますようお願いを申し上げまして、開会のあいさつとさせていただきます。ご苦労さまでございます。

議 長 それでは議事に入ります。議事日程の決定を議題といたします。お諮りをいたします。議事日程は本日1日といたしたいと存じます。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

議 長 ご異議なしと認め、本日の会議を1日と決定をいたします。

議 長 次に、会議録署名議員の選挙について、お諮りをいたします。会議録署名議員の選挙は、議長において指名することで、ご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

議 長 ご異議ないものと認め、会議録署名議員に長側 15 番、小坂泰久議員、職員側 10 番、岩崎利浩議員の兩名を指名いたします。

議 長 議案の提案の前に、報告事項が 2 件ございます。報告第 1 号「千葉県知事が実施した監査の結果と指摘事項に対する改善措置について」、報告第 2 号「平成 30 年度退職等年金預託金管理経理及び経過的長期預託金管理経理に係る運用状況について」を、一括して事務局から報告を求めます。五木田監査室長。

監査室長 はい。

議 長 はい、監査室長。

監査室長 監査室長の五木田でございます。私からは報告第 1 号、千葉県知事が実施した監査の結果と指摘事項に対する改善措置についてをご報告をさせていただきます。

資料を 1 枚おめくりいただきまして、1 ページの監査の結果についてをご覧いただきたいと存じます。平成 30 年度の千葉県知事監査につきましては、冒頭に記載のとおり、平成 30 年 11 月 21 日、22 日及び 12 月 17 日の 3 日間にわたり執行いただき、その結果について本年 1 月 18 日付で通知があったものでございます。文書での指摘事項につきましては、項番 1 の支出事務の適正化について、こちらから資料の 5 ページにあります、個人情報・情報セキュリティ対策についてまで、12 項目でございました。中でも 1 番目の支出事務の適正化につきましては、7 点にわたり指摘を受けたものでございます。なお、指摘内容はおおむね前年度と同様の内容でございました。

また、監査の指摘事項に対する措置状況でございますが、資料の 8 ページをご覧いただきたいと思えます。こちらのページから最後の 17 ページまでの内容で、3 月 22 日付で報告をし、受理をされたものでございます。なお、この資料につきましては、17 ページの表の下に、記載の注意事項を踏まえて作成をいたしたところでございます。

本日はこの監査の指摘事項に対する措置状況の中から、今回新たに指摘を受けた箇所を中心にご報告をさせていただきます。

恐れ入ります、資料の 8 ページをご覧いただきたいと存じます。こちらの監査指摘事項に対する措置状況の様式は、平成 29 年度の報告分から変更されたところでございます。一番左側の指摘年度ですが、平成 29 年度、30 年度と記載しておりますが、こちらにつきましては指摘事項の上段が平成 29 年度の指摘、下段が平成 30 年度の指摘という見方になります。また、一番右側の指摘事項に対する措置状況の具体的内容の欄でございますが、その下に米印で、星印は実施済みとありますが、措置状況については 2 年度にわたっていることから、星印については実施をしている、星印でない部分はこれから措置するというような見方になるものでございます。

それでは資料の 9 ページの一番下をご覧いただきたいと存じます。平成 30 年度、新たな指摘事項は、(5) 監事監査に係る支出についてでご

ざいますが、こちらは施設監査に限っての指摘ということになります。指摘内容でございますが、監事監査に際して、宴席を含む飲食を提供し経費に計上することは、厳に慎むことという指摘ございました。これに対しまして隣が対応方針ですが、監事監査に際して、飲食に係る経費の計上は行わないものいたします。として、一番右側にありますとおり今年度も施設監査は、10月に那須の森ヴィレッジで実施をする予定です。次にこの上の組合会議員業務視察については、平成30年度は文書での指摘がありませんでしたが、指摘事項から外れたものではないという事を確認したところでございます。したがって、一番右側の措置状況でございますけども、一番下にあるとおり食糧費の基準額の範囲内で執行することで、今年度も業務視察を行う予定としておるところでございます。

次に10ページをご覧いただきたいと思います。上から2番目の(7)、支出確認書類についてでございます。請求書と領収書のみでの飲食費用の支出が見受けられることから、支出確認書類についての基準を定めるとともに、各部署へ周知することという指摘ございました。その隣の対応方針でございますが、支出確認書類についての基準を検討し、適切かつ公正な経費の執行に努めるよう周知を図ります。ということで報告したものです。

最後に17ページをご覧いただきたいと思います。一番最後の12番、個人情報・情報セキュリティ対策についてでございます。指摘内容でございますが、千葉県市町村職員共済組合情報セキュリティ対策基準で定めている、情報セキュリティ委員会の設置や、緊急時対応計画の策定などが未実施であることから、同基準に則した措置を実施すること。こちらについては一番右側の措置状況をご覧いただきたいと存じます。联合会及び他県共済の緊急時対応計画を確認・検証の上、策定してまいります、と報告をしたところでございます。今回の新たな指摘事項は以上でございます。

なお、今年度の監査でございますが、千葉県が、総務大臣が行う監査の対象組合となり、7月2日に執行されることとなりましたことを併せてご報告させていただきます。報告第1号につきましては以上でございます。

続きまして、報告第2号につきましては、総務課長の工藤より報告をさせていただきます。

総務課長 総務課長の工藤でございます。私からは報告第2号をご報告させていただきます。資料をご覧いただきたいと思います。横の資料になります。平成30年度退職等年金預託金管理経理及び経過の長期預託金管理経理に係る運用状況についてでございます。1枚おめくりいただきまして1ページをご覧いただきたいと思います。

預託金の運用状況(退職等年金預託金管理経理)をご覧いただきたいと思います。こちらは全国市町村職員共済組合連合会が定めた様式に基づきまして、平成30年度の退職等年金預託金管理経理に関わる運用状況をまとめたものでございます。組合員の貸付事業の財源につきましては、これまで経過の長期預託金管理経理からの借入金とするものとされてお

りましたが、総務省の定める貸付規則準則の改正によりまして、平成30年度から全国市町村職員共済組合連合会の退職等年金経理の余裕金の預託を受け、これを財源とするものと変更されたものでございます。このことによりまして新たに設置されました経理でございます。

まず左側の表をご覧ください。平成30年度の資産区分、時価総額、構成割合、利回りを示した表でございます。金額の単位につきましては100万円でございます。資産区分をご覧ください。資産区分の貸付金でございますが、こちらは貸付経理への貸付けのみを行っておりまして、時価総額は62億5,400万円となったものでございます。構成割合につきましては99.8パーセントとなるものでございます。次に、短期資産運用でございます。こちらは全て普通預金でございまして、900万円となったものでございます。構成割合は0.2パーセントでございます。下の段の合計でございます。時価総額の合計は62億6,300万円となったものでございます。修正利回りにつきましては0.91パーセントとなったものでございます。また、右側の円グラフにつきましては、平成30年度の時価総額をグラフ化したものでございます。

続きまして、2ページをご覧ください。こちらにつきましては、これまでの貸付事業の財源の借入先でありました、経過的長期預託金管理経理の預託金の運用状況でございます。こちらにつきましては、退職等年金預託金管理経理からの借入金のみを財源として、貸付事業の円滑な運営ができるようになるまでの間、こちらの経理から借入金を財源とすることができるものとされたものでございます。平成30年度の運用状況についてご報告をさせていただきます。資産区分をご覧ください。資産区分の国内債券の縁故地方債貸付金につきましては、実績がなかったものでございます。次に貸付金でございます。こちらも貸付経理への貸付けのみ行っておりまして、時価総額は21億9,900万円となったものでございます。構成割合につきましては28パーセントとなったものでございます。

次に、短期資産運用でございます。こちらは全て普通預金でございまして、56億4,800万円となったものでございます。構成割合は72パーセントとなっております。下の段の合計でございます。時価総額の合計は78億4,700万円となったものでございます。修正総合利回りにつきましては、0.9パーセントとなったものでございます。また、右側にある円グラフにつきましては、平成30年度の時価総額をグラフ化したものでございます。なお、こちらの経過的長期預託金管理経理につきましては、貸付事業の財源につきましては、今年度年度途中で先ほどの退職等年金預託金管理経理に移行されるものでございます。以後は地方公共団体が行政目的のため発行する、債券私募引受けであります、縁故地方債の引受けのみを行うものとなるものでございます。また、両経理の運用状況の公表につきましては、毎年7月第1営業日に公表することとされておりまして、今年度につきましては、7月1日に当組合のホームページに公表する予定でございます。報告第2号につきましては以上でございます。よろしくお願いたします。

議長 ただ今「千葉県知事が実施した監査の結果と指摘事項に対する改善措

置について」と、「平成30年度退職等年金預託金管理経理及び経過的長期預託金管理経理に係る運用状況について」の報告がありました。ご質疑等ございましたらお願いをいたします。ございませんか。

[「なし」の声あり]

議長 それでは、終結いたします。以上で報告第1号「千葉県知事が実施した監査の結果と指摘事項に対する改善措置について」、報告第2号「平成30年度退職等年金預託金管理経理及び経過的長期預託金管理経理に係る運用状況について」の報告を終結いたします。

議長 これより議案の上程を行います。議案第1号「平成30年度決算の認定について」を議題といたします。事務局から説明を求めます。伊藤経理課長。

経理課長 はい。

議長 はい、経理課長。

経理課長 経理課長の伊藤でございます。それでは、議案第1号を上程させていただきます。議案第1号をご覧ください。「平成30年度決算の認定について」、平成30年度決算について、別冊のように認定を求めるものでございます。1枚おめくりいただきますと、平成30年度の決算書となっておりますが、こちらの決算書につきましては、法に定められました様式に基づきまして作成をいたしましたものでございます。本日の説明につきましては、この決算書に基づきまして作成をしました「平成30年度決算の概況について」を添付させていただいておりますので、こちらを用いましてご説明をさせていただきます。

まず、1ページの1、地方公共団体の数、組合員等の数及び標準報酬の月額等でございます。(1)の団体数は平成29年度末と同数の101団体で変更はございませんでした。(2)の組合員等の人数は、組合員と任意継続組合員の合計で、5万5,557人となりまして、平成29年度末と比較しますと62人の減少となりました。この内訳でございますが、現職の組合員数は21人の増加となりましたが、任意継続組合員は引き続き短時間労働者に対する被用者保険の適用拡大の影響により、83人の減少となったものでございます。被扶養者の人数は4万5,003人となりまして、前年度末と比較しますと850人の減少となりました。第3号厚生年金被保険者の人数は5万4,483人となりまして、前年度末と比較しますと21人の増加となりました。次に(3)の標準報酬の月額等でございます。こちらの表では、長期と短期の金額を掲げてございますが、掛金の対象となる最高限度額が長期と短期で異なっておりますので、本日は短期の額でご説明させていただきます。①組合員でございますが、標準報酬の月額は組合員の方の総額となりますが、平成30年度末で222億3,989万円となりまして、前年度末と比較しますと1億2,849万2,000円の減少で、減少率は0.57パ

一セントとなっております。また、平均標準報酬の月額では40万7,937円となりまして、前年度末と比較しますと2,515円の減少でございました。標準期末手当等の額の年度累計額は、854億2,496万5,000円となりまして、前年度末と比較しますと5億7,385万2,000円の増加で、増加率は0.68パーセントとなっております。②の任意継続組合員では、標準報酬の月額は4億69万円となりまして、前年度末と比較しますと1,141万8,000円の減少となっております。また、平均標準報酬の月額は38万6,393円でございました。③の第3号厚生年金被保険者では、標準報酬の月額は217億6,703万円、平均標準報酬の月額は39万9,520円、標準期末手当等の額の年度累計額は848億9,688万8,000円でございました。

次に2の短期経理でございます。(1)の財源率につきましては、短期財源率は掛金・負担金率合計で標準報酬の月額及び標準期末手当等の額に対する率となります。短期財源率は、平成30年度では前年度据置き85.2パーミル、また介護財源率は、前年度より0.52パーミル引上げて13.22パーミルでございました。②の調整負担金は、全国市町村職員共済組合連合会が行っています特別財政調整事業の負担金でございまして、標準報酬の月額及び標準期末手当等の額に対しまして、前年度据置きの0.2パーミルでございました。また、同様に連合会の事業であります育児・介護休業手当金に係る共同事業の負担金である公的負担金は、前年度より0.01パーミル引き下げまして、0.05パーミルでございました。続きまして、2ページをご覧ください。(2)の一部負担金払戻金等の基礎控除額につきましては、標準報酬の月額が53万円以上では5万円、53万円未満では2万5,000円で、前年度と変更はないものでございます。(3)の収支でございます。収入につきましては上から4行目の短期の負担金・掛金合計で、298億8,887万3,237円、介護の負担金・掛金合計では、収入の上から8行目になりますが30億6,953万3,077円でございました。また、連合会から交付されました交付金の総額は19億8,937万3,664円、以下合計をしまして、373億9,180万5,139円となったものでございます。前年度と比較しますと、主に標準報酬の月額の減による掛金・負担金収入の減少に伴い、9,249万221円減少したものでございます。一方、支出につきましては法定給付を中心としました給付金等の合計が、支出の上から4行目になりますが152億6,675万1,257円、前期高齢者納付金、以下のいわゆる特定保険料の合計は142億7,849万6,211円で、この額は掛金・負担金収入の約47.8パーセントとなっております。連合会払込金及び連合会拠出金の合計が、17億4,553万3,063円、介護納付金が30億4,345万5,158円、以下合計をいたしまして365億9,547万3,454円となったものでございます。前年度と比較しますと、特定保険料、主に前期高齢者納付金の減少に伴い14億6,844万7,119円減少したものでございます。収支差引きいたしますと7億9,633万1,685円の当期利益金が生じました。内訳は、短期では7億7,025万2,341円の当期短期利益金、また、介護では2,607万

9, 344円の当期介護利益金が生じたところでございます。次に(4)の剰余金をご覧ください。まず、欠損金補てん積立金は、法定額満額の13億7,406万6,998円を積み立て、法定額が減少した関係で、所要額を超える1,342万4,156円を取り崩して短期積立金へ積み増しをしたものでございます。また、短期積立金は、収支差引きで生じました短期利益金と、先程の欠損金補てん積立金からの積み増し額を合わせまして7億8,367万6,497円を積み増した結果、翌年度に繰り越す短期積立金は30億7,875万8,442円となったものでございます。次に、介護積立金は、収支差引きで生じました介護利益金2,607万9,344円全額を介護積立金に積み増した結果、翌年度に繰り越す介護積立金は3,129万2,233円となったものでございます。

次に3ページをご覧ください。3の厚生年金保険経理でございます。こちらは厚生年金相当部分、厚生年金拠出金・交付金、基礎年金拠出金・交付金に係る経理でございます。(1)の財源率は「被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律」により定められる率でございます。①の組合員保険料・負担金率合計は、標準報酬の月額及び標準期末手当等の額に対しまして、平成30年4月から8月までが179.86パーミル、9月から平成31年3月までは、3.14パーミル引上げまして183パーミルでございました。②の基礎年金拠出金は、標準報酬の月額及び標準期末手当等の額に対しまして、前年度より1.3パーミル引上げの39パーミルでございました。③の追加費用につきましては、標準報酬に対する率で、前年度より2.5パーミル引下げの17.8パーミルでございました。(2)の収支でございますが、収入は、負担金・組合員保険料を合計しまして798億4,273万1,451円となったものでございます。また、支出は連合会へ払込金として、収入額と同額を払い込んだものでございます。

次に4の退職等年金経理でございます。こちらは、旧職域年金相当部分に替わる給付であります退職等年金給付に係る経理でございます。(1)の財源率は、地方公務員共済組合連合会の定款により定められる率でございます。掛金・負担金率合計は、標準報酬の月額及び標準期末手当等の額に対しまして、前年度据置きの15パーミルでございます。(2)の収支でございますが、収入は負担金・掛金を合計しまして50億9,084万3,829円となったものでございます。また、支出は連合会へ払込金として、収入額と同額を払い込んだものでございます。

次に、5の経過的長期経理でございます。こちらは、旧職域年金相当部分の給付及び既裁定の公務障害給付・遺族年金給付等に係る経理でございます。(1)の財源率は、地方公務員共済組合連合会の定款により定められる率でございます。負担金率は、標準報酬の月額及び標準期末手当等の額に対しまして、前年度より0.0087パーミル引き下げまして0.1035パーミルでございました。続きまして、4ページをご覧ください。②の追加費用につきましては、標準報酬に対する率となっております。前年度より1.1パーミル引上げまして、1.9パーミルでございました。(2)の収支でございますが、収入は、負担金で5億5,565万7,607円となったものでございます。また、支出は、連合会へ

払込金として収入額と同額を払い込んだものでございます。

次に6の退職等年金預託金管理経理でございます。こちらは、総務省の定める貸付規則・準則の改正により、平成30年度から新たに設置された経理でございます。連合会から、退職等年金給付組合積立金の一部の預託を受けまして、運用をいたしたところでございます。この預託金につきましては、経過的長期預託金管理経理同様、主に貸付事業の資金として利用したものでございます。(1)運用状況につきましては、平成30年度末では、連合会預託金としまして、長期貸付金は、貸付経理への貸付金が62億5,400万円、その他資産は、941万8,890円となりまして、合計で62億6,341万8,890円を運用いたしたところでございます。(2)の取引金融機関の信用リスクでございますが、預託元の全国市町村職員共済組合連合会におきまして、構成組合の取引金融機関の選定等に関する基準を設けておりまして、その中で「取引先の金融機関の格付けについては、格付機関から取得している長期格付けの過半数が、BBB格又はBBB格に相当する格付け以上であること」と定められております。これに基づきまして、退職等年金預託金管理経理の当組合が取引をしております金融機関の信用リスクについて、平成30年度末現在の確認を行ったものでございます。取引金融機関は千葉銀行で、格付けは表に掲げてございます格付機関になりますが、R&IでAAマイナス、ムーディーズでA1、S&PでシングルAでございました。この格付け内容は、昨年度末と同じで、全て連合会の示す格付けBBB以上となっているものでございます。(3)の収支でございますが、収入は、運用によりまして利息及び配当金が941万8,890円となったものでございます。支出は、収入額と同額を支払利息として連合会に払い込んだものでございます。

次に7の経過的長期預託金管理経理でございます。こちらは、連合会から経過的長期給付組合積立金の一部の預託を受けまして、運用をいたしたところでございます。(1)運用状況につきましては、平成30年度末では連合会預託金としまして、長期貸付金は、貸付経理への貸付金が21億9,890万2,266円、その他資産は56億4,839万8,698円となりまして、合計で78億4,730万964円を運用いたしたところでございます。(2)の取引金融機関の信用リスクでございますが、こちらにつきましては、先程、退職等年金預託金管理経理の中でご説明いたしましたものと同様でございますので、省略をさせていただきます。続きまして5ページをご覧ください。(3)の収支でございますが、収入は、運用によりまして利息及び配当金が8,244万1,125円となったものでございます。支出は、収入額と同額を支払利息として連合会に払い込んだものでございます。

次に8の業務経理でございます。(1)の事務費は、全て組合員1人当たりの年額でございます。①の短期・厚生年金保険及び経過的長期給付分につきましては、アの事務費負担金は構成団体にご負担していただくものでございますが、組合員1人当たり短期分として6,552円、長期分として5,232円の合計で11,784円を事務費としてご負担していただいたところでございます。イの事務費は、組合員1人当たりとしまして、短期部分の公的負担金6,552円、短期経理より繰入は

2, 345円で、こちらは定款上で定められた額となります。次に、連合会交付金が4, 499円、合計で1万3, 396円を事務に要する費用とさせていただいたところでございます。なお、平成30年度におきましても、事業計画どおり短期経理からの繰入れは行いませんでしたので、実際の事務費は1万1, 051円となったものでございます。②の退職等年金給付の事務費につきましては、組合員1人当たり463円で、全額連合会交付金として交付されるものでございます。(2)の収支でございますが、収入につきましては構成団体からの負担金として6億4, 321万2, 751円、連合会からの交付金2億8, 148万5, 122円、短期経理より繰入れは先程申し上げましたように行いませんでしたので、以下合計をしまして9億4, 535万5, 394円となったものでございます。支出につきましては、職員給与が2億3, 490万9, 868円、連合会分担金が1億833万3, 720円、事務費負担金払込金が2億8, 558万1, 230円、以下合計をしまして9億3, 725万5, 957円となったものでございます。収支差し引きいたしますと、809万9, 437円の当期利益金が生じたので、(3)の剰余金をご覧ください。生じた利益金は全額積立金に積み増しをいたしました結果、翌年度へ繰り越します積立金は13億3, 626万9, 142円となったものでございます。

次に9の保健経理でございます。(1)の財源率につきましては、①の掛金・負担金率合計は、標準報酬の月額及び標準期末手当等の額に対しまして前年度据置きの4.4パーミルでございました。②の特定健康診査等に係る負担金は、組合員一人当たり264円をご負担いただいたところでございます。続きまして6ページをご覧ください。(2)の収支でございますが、収入につきましては負担金が7億7, 349万2, 131円、掛金が7億5, 902万2, 781円、以下合計をしまして15億3, 982万7, 482円となったものでございます。支出につきましては保健事業の中心となっております厚生費が10億2, 180万2, 268円、下から4行目になりますが、他経理へ繰入の計が2億1, 543万円、以下合計をしまして14億2, 140万7, 861円となったものでございます。なお、他経理への繰入につきましては保健経理第2の71万5, 000円、保健経理第3の3, 400万円、宿泊経理の1億8, 071万5, 000円となりますが、全て事業計画のとおり繰入れを行ったものでございます。収支差し引きいたしますと1億1, 841万9, 621円の当期利益金が生じたので、(3)剰余金をご覧ください。生じた利益金は全額積立金に積み増しをいたしました結果、翌年度へ繰り越す積立金は、19億8, 790万2, 453円となったものでございます。

次に、10の保健経理第2でございます。こちらは、那須の森ヴィレッジを運営する経理でございます。営業日数は当初予算どおり平成30年4月13日から11月12日までの間で、206日の営業をいたしたところでございます。なお、平成30年度につきましては施設の改修工事の関係で、例年より2週間程、閉所を早めて営業をさせていただいたものでございます。宿泊人数は前年度より128人減少の7, 691人、利用率にして64.37パーセントでございました。(2)の収支状況でござ

ざいますが、収入につきましては施設収入 8,320万8,581円、特別修繕引当金戻入 1億4,723万4,584円、こちらは那須の森ヴィレッジの修繕を想定して特別修繕引当金として計上していたものを、改修工事完了に伴い決算処理において引当金の戻入を行ったものでございます。以下合計をしまして2億5,308万6,184円となったものでございます。支出につきましては上から3行目の委託費 6,168万6,449円、修繕費 4,499万4,733円を中心にして、以下合計をしまして1億9,296万5,180円となったものでございます。収支差し引きいたしますと6,012万1,004円の当期利益金が生じたので、7ページ(3)の剰余金をご覧ください。生じた利益金は全額欠損金補てん積立金に積み増しをいたしました結果、翌年度へ繰り越す欠損金補てん積立金は5億1,907万6,002円となったものでございます。

次に11の保健経理第3でございます。こちらはオークラ千葉ホテル10階の温浴施設を運営する経理でございます。①の営業日数はホテルの通年営業に併せて365日でございます。②の温浴施設の利用状況は組合員1万858人、一般1万7,671人となりまして、合計では前年度より57人増加の2万8,529人のご利用をいただいたところでございます。(2)の収支につきましては、収入では施設収入 923万2,167円、保健経理より繰入れが3,400万円、以下合計をいたしまして4,735万4,786円となったものでございます。支出では、委託費が777万6,000円、以下合計をいたしまして3,888万4,172円となったものでございます。収支差し引きいたしますと847万614円の当期利益金が生じたので(3)剰余金をご覧ください。生じた利益金は、欠損金補てん積立金に全額積み増しをいたしました結果、翌年度へ繰り越す欠損金補てん積立金は5,075万9,121円となったものでございます。

次に12の宿泊経理でございます。最初に(1)のオークラ千葉ホテルでございますが、宿泊定員は84室、136人で前年度と変更は無いものでございます。営業日数は、通年営業の365日でございます。利用状況につきましては、宿泊利用者が3万7,855人、利用率は76.3パーセントでございます。婚礼は161組で、ご利用者は9,202人でございます。以下、会議、宴会、レストラン等のご利用者を合計いたしますと、前年度より1万706人減少の24万3,169人のご利用をいただいたところでございます。続きまして8ページをご覧ください。②の収支でございますが、収入では施設収入 14億820万6,993円、以下合計をしまして17億3,862万7,620円となったものでございます。支出では、4行目の委託費 8億6,378万737円を中心として、以下合計をしまして17億4,752万8,536円となったものでございます。収支差し引きいたしますと890万916円の当期損失金が生じたので、③の剰余金をご覧ください。生じた損失金は欠損金補てん積立金を取り崩して補てんをいたしました結果、翌年度へ繰り越す欠損金補てん積立金は19億6,044万3,695円となったものでございます。次に(2)の黒潮荘でございます。営業日数につきましては、改修工事により昨年4月30日まで休館させ

ていただいておりますので、332日の営業でございました。利用状況につきましては、宿泊者数1万5,354人、以下、宴会、会議を合計しまして、前年度より7,986人増加の1万5,896人のご利用をいただいたところでございます。また、宿泊利用率は50.8パーセントでございました。②の収支につきましては、収入では施設収入2億55万708円、保健経理より繰入3,000万円、以下合計をしまして2億5,628万5,164円となったものでございます。支出では4行目の委託費8,307万8,639円を中心として、以下合計をいたしまして3億3,474万282円となったものでございます。収支差し引きいたしますと7,845万5,118円の当期損失金が生じたので、9ページ③の剰余金をご覧ください。まず、改良積立金につきましては、改修工事の完了に伴う決算処理として6億6,560万円を全額取り崩し、別途積立金に積み増しをしたものでございます。次に、別途積立金につきましても改修工事の完了に伴う決算処理として、その一部である2,320万9,000円を取り崩し、欠損金補てん積立金に積み増しをしたものでございます。以上のことから、別途積立金は6億4,239万1,000円を積み増すこととなりますので、翌年度へ繰り越す別途積立金は8億5,812万2,000円となったものでございます。欠損金補てん積立金につきましては、収支差し引きで生じた損失金と先程の別途積立金からの積み増し額の合計5,524万6,118円を取り崩すこととなりますので、翌年度へ繰り越す欠損金補てん積立金は7億2,677万5,216円となったものでございます。

次に13の貯金経理でございます。支払利率は前年度と同率の2.1パーセントでございました。貯金者数は、前年度より157人増加の44,749人となりまして、加入率は80.55パーセントでございました。また、貯金総額は前年度より約45億円増加の3,189億4,484万304円となったものでございます。(2)の長期貸付金につきましては、剰余金の一部を物資経理へ貸付を行っております。貸付利率は、貯金の支払利率と同率の年2.1パーセント、年度末の貸付残高は19億9,506万円でございました。(3)の収支につきましては、収入では、お預かりしました資金を有価証券等で安全有利に運用をいたしました結果、利息及び配当金が70億5,731万207円、有価証券売却益が4億2,063万5,400円となりまして、以下合計をいたしまして75億2,116万871円となったものでございます。支出では、貯金の利息としてお支払いしました、上から4行目の支払利息63億7,333万7,037円を中心としまして、以下合計しますと64億4,294万7,948円となったものでございます。収支差し引きいたしますと10億7,821万2,923円の当期利益金が生じたので、(4)の剰余金をご覧ください。まず、欠損金補てん積立金につきましては、法定額が増加した関係で、収支差引で生じた利益金のうち2億2,460万2,312円を充当いたしまして、法定額満額の159億4,724万2,015円を積み立てたものでございます。また、積立金につきましては、残りの利益金8億5,361万611円を積み増した結果、翌年度に繰り越す積立金は419億2,732万3,706円となったものでございます。また、平均運用利回りは2.03パーセントで

ございました。

次に、14の貸付経理でございます。(1)の貸付の状況等につきましては、①の貸付条件は貸付の準則どおりでございます。②の新規貸付件数は453件、年度末の貸付総件数は6,354件でございました。③の新規の貸付金額は8億180万60円、貸付金総額は年度末で109億7,455万1,066円となりまして、前年度と比較して約19億円減少したものでございます。④の長期借入金は、年度末で退職等年金預託金管理経理及び経過的長期預託金管理経理から合計で84億5,290万2,266円を借り入れているものでございます。続きまして10ページをご覧ください。(2)の収支につきましては、収入では貸付金に対する組合員貸付金利息としまして1億4,428万889円、以下合計をいたしまして1億4,788万6,828円となったものでございます。支出では、上から4行目の退職等年金預託金管理経理及び経過的長期預託金管理経理からの借入金に対します支払利息9,185万198円を中心にして、以下合計をいたしまして1億4,775万4,985円となったものでございます。収支差し引きいたしますと13万1,843円の当期利益金が生じたので(3)の剰余金をご覧ください。生じた利益金は全額欠損金補てん積立金に積み増しをいたしました結果、翌年度へ繰り越す欠損金補てん積立金は25億1,910万2,455円となったものでございます。なお、この欠損金補てん積立金の額は、貸付金総額の22.95パーセントに当たっております。

15の物資経理でございます。(1)の自動車物資等の割賦販売による売掛金は、平成30年度末の残高が22億8,251万2,070円となりまして、前年度より約1億3,000万円減少しております。(2)の新規商品売掛金は4億9,455万9,298円で、販売台数は244台となりまして、前年度より43台減少しております。また(3)の長期借入金は、貯金経理から19億9,506万円を借り入れているものでございます。(4)の収支につきましては、収入では商品売上4億8,780万6,431円、商品販売益5,676万8,867円、以下合計をいたしまして5億9,643万1,085円となったものでございます。支出では、2行目の商品仕入が商品売上と同額の4億8,780万6,431円、また、貯金経理への借入金に対する支払利息として4,466万3,698円、以下合計をいたしまして5億9,553万9,362円となったものでございます。収支差し引きしますと89万1,723円の当期利益金が生じたので、(5)の剰余金をご覧ください。生じた利益金は全額欠損金補てん積立金に積み増しをいたしました結果、翌年度へ繰り越す欠損金補てん積立金は1億9,365万638円となったものでございます。なお、この欠損金補てん積立金の額は長期借入金の9.7パーセントに当たるものでございます。

続きまして11ページをご覧ください。次に16の財形経理でございます。(1)貸付の状況等につきましては、①の貸付条件は記載のとおりでございます。②の新規貸付は2件で、年度末の貸付総件数は4件でございました。③の新規貸付金額は2,880万円で、貸付金総額は年度末で4,606万7,610円となりました。④の長期借入金は、全国市町村職員共済組合連合会から4,606万7,610円を借り入れて

いるものでございます。(2)の収支につきましては、収入では貸付金に対する財形貸付金利息としまして20万2,099円、以下合計をいたしまして23万660円となったものでございます。支出では、借入金に対する支払利息として、収入の財形貸付金利息と同額を連合会へ払い込んだものでございます。収支差し引きしますと1円の当期利益金が生じたので(3)の剰余金をご覧ください。生じた利益金は積立金に積み増しをいたしました結果、翌年度へ繰り越す積立金は7,207円となったものでございます。

以上で、議案第1号の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長 　　ただいま、議案第1号の説明がなされたところでございますが、質疑をいただく前に、監査の結果について、監事より報告を求めます。佐藤学識経験監事。

学識経験監事 　　はい。

議長 　　はい、学識経験監事。

学識経験監事 　　はい。別紙でお手元にお配りされております、監査報告書をご覧くださいと思います。読み上げまして報告に代えさせていただきます。監査報告書。1、監査年月日。令和元年6月11日。2、監査の対象となった期間。平成30年4月1日から平成31年3月31日まで。3、監査事項。組合の業務及び財産の状況について。4、監査の結果の概況及び意見。組合の業務は法令の定めるところにより適正に執行され、会計経理についても正確に処理され、証拠書類についても良好に整理されていることが認められました。なお、意見として宿泊経理における施設収入の増加に向けて、なお一層の努力を求めるものです。貯金経理について、中長期的な運用利回りを見通して、今後の支払利率を検討してください。5、出納職員に対して直接注意した事項。なし。6、その他必要な事項。引き続き適正な事業執行と健全な財政運営に努めてください。地方公務員等共済組合法第12条第3項及び千葉県市町村職員共済組法定款第46条の規定に基づき、監査した結果を同定款第49条の規定により上記のとおり報告します。令和元年6月12日。監事、相川勝重。監事、関口明。監事、佐藤晴邦。以上でございます。

議長 　　ありがとうございました。以上で、監査報告を終了し、これより質疑をお受けしたいと存じます。議案に対する、質疑はございませんか。

須藤議員 　　はい。

議長 　　はい、須藤議員。

須藤議員 　　8番の市原市の須藤です。通告に基づきまして発言をいたします。最初に保健経理の第3、決算額で修繕費が43万5,000円ほど増額を

しています。摘要にあります浴槽用リングブロワーの整備などは、委託経費に含まれているような気がします、主なもので結構ですので180万円の内訳を教えてくださいというのが一つです。二つ目は、宿泊経理、黒潮荘の委託費が、休館期間があったにもかかわらず360万円ほど増額をしています。この理由を教えてください。三つ目は、有価証券売却、昨年比べて約3億7,000万円減少していますけれども、何か特別な理由があったのか、有価証券売却益の4億2,000万円の主な内訳がもし分かるようであれば教えてください。以上です。

福祉課長 はい、議長。

議長 はい、布施課長。

福祉課長 はい。福祉課長の布施でございます。まず、保健経理第3のスパに關します、浴槽用リングブロワー修繕費の關係でございますが、こちらのご指摘についてでございます。ご指摘では、委託費になるのではないかとということでございます。この部分につきまして、まず、私どもの委託契約の内容でございますが、受付業務や運営管理、清掃、メンテナンス等の契約でございますが、今回の整備につきましては、経年劣化に伴います浴槽用リングブロワーの整備部品の交換等の費用でございます。したがって、委託契約の範疇には含まれずに修繕費という取り扱いになっておりますので、こちらにつきましては修繕費で処理をさせていただいております。また、修繕費180万円相当の中身でございますが、今、申し上げました浴槽利用リングブロワーの整備工事費をはじめといたしまして、エアコンの室外機のファンモーターの交換工事や、浴槽水の自動補給装置の整備、ダウンライトの照明器具交換工事等を行っております。このことにつきましては、事前に整備計画に基づきまして修繕をしているものでございますが、それ以外にも2点ほど突発的な工事が必要とする案件が発生いたしまして、それにつきましては、50万円ほどの費用で処理をしているというところでございます。以上でございます。

施設管理課長 はい。

議長 はい、福井課長。

施設管理課長 はい。それでは宿泊経理の黒潮荘の委託費の増加というご質問でございます。こちらにつきましては、部門のマネージャークラスのスタッフが体調不良によりまして、急きょ同クラスのスタッフを応援補充したというところ。また、支配人が期の途中で代わったことによりまして、事務引き継ぎの關係で重なる部分があったというところでございまして、委託費のほうが委託費で360万ほど増えているというような状況でございます。以上でございます。

総務課長 はい、議長。

議長 はい、工藤課長。

総務課長 はい。貯金經理の有価証券の売却益でございます。昨年度に比べて減少しているところと、どういったものを売却したのかというご質問でございます。有価証券の売却につきましては、退職者への払戻し等に充当しているところがございます。平成29年度後半に償還を迎えた債券を再投資せずに普通預金、流動資産として保有いたしまして、30年度の払戻しに充当したわけでございます。30年度における売却の額が平成29年度に対しまして少なく済んだというところがございます。売却した銘柄につきましては、期近な債券を売却したというような状況でございます。償還まで残存が約半年から1年ほどの債券を売却したというような状況でございます。この売却につきましては、償還まで保有した場合の受取利息と売却益に大きな差はないような状況でございます。経済効果は変わらないため、4月の払戻し、再運用に当てること保有し続けるより有効であると判断して、売却したというような状況でございます。銘柄等を申し上げますと、かなり前に買ったものがこの30年度当初で償還になるというような状況でございます。主に電力債を中心に売却を行ったというような状況でございます。それから、長い債券の国債等で利率が低い債券を売却したところがございます。これについては、ご覧のような超低金利の状況でございます。今後長い間保有していくと含み損になるような状況が覗えたということでございます。この売却に関しましては、もちろんその時の相場によって売却価格が動くわけではございますが、損が出ないような形で、売却に関しましては、全て売却益が出るような形で売却を行ったというような状況でございます。このような状況で平成30年度は4億2,000万円ほど売却益が出たというような状況でございます。以上でございます。

須藤議員 はい。

議長 はい、須藤議員。

須藤議員 はい。もう一度聞きたいのは、黒潮荘の関係で、マネージャーの体調不良によって引き継ぎの期間もしくは補充ができたから増えた。それは請負者のほうの原因ではないんですか。

議長 はい、福井課長。

施設管理課長 はい。おっしゃるとおりでございますが、今回の体調不良者は、私どもの職員というところがありまして、契約上は人員の部分がプラスというようなところがございます。これはこちらで見ていくほうが適切だろうというようなところで、こういう状況でございます。

議長 よろしいですか。

須藤理事 わかりました。ありがとうございます。

議 長 はい、他にございませんか。

[「なし」の声あり]

議 長 それでは、他にないようでございますので、以上で質疑を終結いたします。

これより採決をいたします。議案第1号「平成30年度決算の認定について」、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

[全員挙手]

議 長 はい。ありがとうございます。挙手全員であります。よって、議案第1号「平成30年度決算の認定について」は、原案のとおり認定することに、決しました。

次に議案第2号「専決処分(千葉県市町村職員共済組合定款の一部変更)の承認を求めることについて」事務局から説明を求めます。工藤総務課長。

総務課長 はい。

議 長 はい、課長。

総務課長 はい。それでは議案第2号を上程させていただきます。議案第2号をご覧ください。「専決処分(千葉県市町村職員共済組合定款の一部変更)の承認を求めることについて」。このことについて、組合会を招集する暇がなく、臨時急施を要するものと認め、地方公務員等共済組合法第10条第2項の規定により、定款の一部変更を、令和元年5月14日に別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により承認を求めるものでございます。次のページをご覧くださいと専決処分書がございます。恐れ入ります、もう1枚おめくりいただきまして1ページ目をご覧ください。こちらに定款の一部を変更する要望書がございます。こちらをもちまして説明をさせていただきます。第一に変更の目的でございます。所属所の設置及び解散に伴い、所要の変更を行うことを目的とするものでございます。第二に変更する事項でございます。1項といたしまして、平成31年3月31日をもって君津広域水道企業団が解散したこと、並びに平成31年4月1日をもってかずさ水道広域連合企業団が設置されたことに伴い、第9条第3項に規定する市町村長以外の組合員が選挙する議員の選挙の表の一部を変更するものでございます。第9条第3項関係でございます。2項といたしまして、前項、第1項の変更に伴い、第32条第1号に規定する組合員の範囲を定めた別表の一部を変更するものでございます。第三に施行期日です。この変更は公告の日から施行し、変更後の千葉県市町村職員共済組合定款の規定は、平成31年

4月1日から適用するものでございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

議長 　ただ今、議案第2号の説明がなされました。これより質疑を受けたいと存じます。議案に対する質疑はございませんか。

〔 「なし」 の声あり 〕

議長 　以上で質疑を終結いたします。これより採決をいたします。議案第2号「専決処分(千葉県市町村職員共済組合定款の一部変更)の承認を求めることについて」、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔 全員挙手 〕

議長 　挙手全員であります。よって議案第2号は原案とおり可決されました。以上、附議をいたしました議案につきましては、慎重にご審議をいただきまして、可決をいただきました。厚く御礼を申し上げます。以上をもって第191回組合会を閉会とさせていただきます。ご協力、誠にありがとうございました。

閉 会 （時刻14時13分）

令和元年6月24日調製

議 長 岩 田 利 雄

署名議員 小 坂 泰 久

署名議員 岩 崎 利 浩